

第2次
かほく市
デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
【第1.0版】

令和8年4月
かほく市

目次

- 1 背景と目的
- 2 位置付け
- 3 推進体制
- 4 計画の期間
- 5 基本方針
- 6 取組内容

1. 背景と目的

(1) 計画の背景

【全国的な動向】

近年、デジタル技術の進展は加速度的に進んでおり、AI、生成AI、クラウドサービス、IoT等の技術革新により、社会全体のデジタル化が急速に拡大しています。スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、SNSやオンラインサービスの利用が日常化し、世代を問わず誰もが情報を収集・発信できる環境が整いつつあります。

一方で、我が国では急速な少子高齢化・人口減少が進行しており、地方自治体においても、限られた人的資源の中で質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくことが喫緊の課題となっています。

国は、令和3年(2021年)5月に「デジタル社会形成基本法」を含む「デジタル改革関連法」を成立させ、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現を目指しています。

また、総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」では、住民と行政との接点(フロントヤード)のデジタル化と内部事務(バックヤード)のデジタル化に一体的に取り組むことによる、住民サービスの高度化と、業務効率化を同時に実現することが求められています。

具体的には、地方公共団体情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの利活用推進、AI等の先端技術の活用など、自治体が重点的に取り組むべき事項が示されています。

【本市の現状】

本市においては、令和4年2月に「かほく市DX推進計画【第1.0版】」(以下、「第1次計画」という)を策定し、DX推進本部及びワーキンググループを設置するなど、推進体制の構築と基盤整備に取り組んでまいりました。

第1次計画期間中には、オンライン申請の拡充、デジタル人材の育成など、一定の成果を上げてきましたが、地方公共団体情報システムの標準化・共通化については、国が令和7年度(2025年度)末までの移行を目指していましたが、全国的に事業者のリソースひっ迫による開発・移行作業等の遅延の影響が生じており、本市においても令和7年度中の完了が困難な状況となっています。このため、本市では令和9年度(2027年度)末までの移行完了を計画し、円滑かつ安全な移行に向けて取り組んでまいります。

今後さらに、住民の利便性向上と行政運営の効率化を両立させ、持続可能な行政サービスを提供していくためには、より戦略的かつ計画的にDXを推進していく必要があります。

(2) 計画の目的

本市は、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や総務省の「自治体DX推進計画」を踏まえ、第1次計画の成果と課題を検証した上で、「第2次かほく市DX推進計画」を策定します。

本計画では、デジタル技術やデータを効果的に活用することにより、以下の実現を目指します。

- ・住民の利便性向上
行政手続のオンライン化や窓口サービスの改革により、いつでも、どこでも、簡単に行政サービスを利用できる環境を整備します。
- ・行政運営の効率化
生成AI等の先端技術を活用した業務の自動化・効率化により、職員の負担を軽減し、創意工夫を要する業務や市民に寄り添ったサービスに人的資源をシフトします。
- ・データ活用による政策形成
官民データの利活用を推進し、エビデンスに基づく政策立案と効果的な行政運営を実現します。
- ・誰一人取り残さないデジタル化
デジタルデバйд対策を推進し、年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できる環境を整備します。

これらの取組を通じて、国が掲げる「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を実現し、「誰もが便利で生活の豊かさを実感できるデジタル技術を活用した持続可能なかほく市」を目指します。

2. 位置付け

本計画は、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」、「石川県デジタル化推進計画」等を勘案し、国・県の施策との整合性を図りながら策定するものです。

また、本市の最上位計画である「第2次かほく市総合計画」(※第3次総合計画の場合は適宜修正)の実現に向けて、デジタル技術を活用した取組を推進するための個別計画として位置付けられます。

本計画は、第1次計画(令和3年度～令和7年度)の成果と課題を踏まえ、「第2

次かほく市DX推進計画」として策定するものであり、DX推進の基本方針、重点取組事項、推進体制、工程表等を示し、全庁的にDXを推進するための指針となるものです。

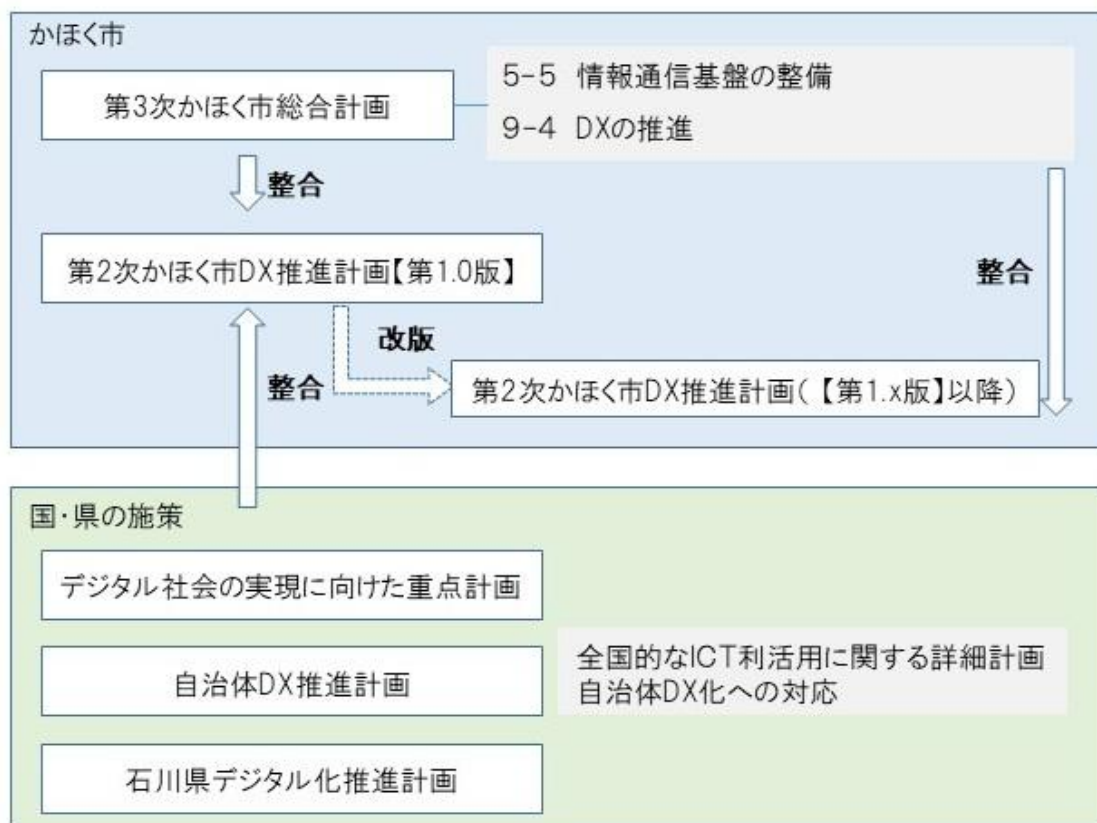


図2-1 DX推進計画の位置付け

3. 推進体制

DXの推進には、現行の情報系システム・基幹系システムに対する改良もしくは置き換えはさることながら、全庁的な業務プロセスの改善・見直し(BPR:Business Process Re-engineering)が欠かせません。

よって、情報担当部門のみで推進できるものではなく、市長を本部長として部課長等で構成される「かほく市DX推進本部」を設置します。

また、各業務の主管課の課長を中心に「DX推進ワーキンググループ(WG)」を設置し、DX推進本部のもとで各種取組の進捗管理を実施し、取組の加速・推進に対応します。

「DX推進WG」は、原則主管課の課長が各WGの長となり、課員がWGメンバーとなりますが、近似業務や各課連携業務については、事務局(情報推進課)と協議検討の上、複数の課にまたがるWGを形成することも想定しています。

また、今後必要に応じて専門的知見からの助言ができる外部リソースの活用や、内部のデジタル人材育成に関する国の支援策も積極的に活用し、計画推進における体制を強化していきます。

なお、本計画の進捗管理にあたっては、毎年、PDCAサイクルによる見直しを行い、本計画の実効性を高めていきます。



図3-1 推進体制と役割

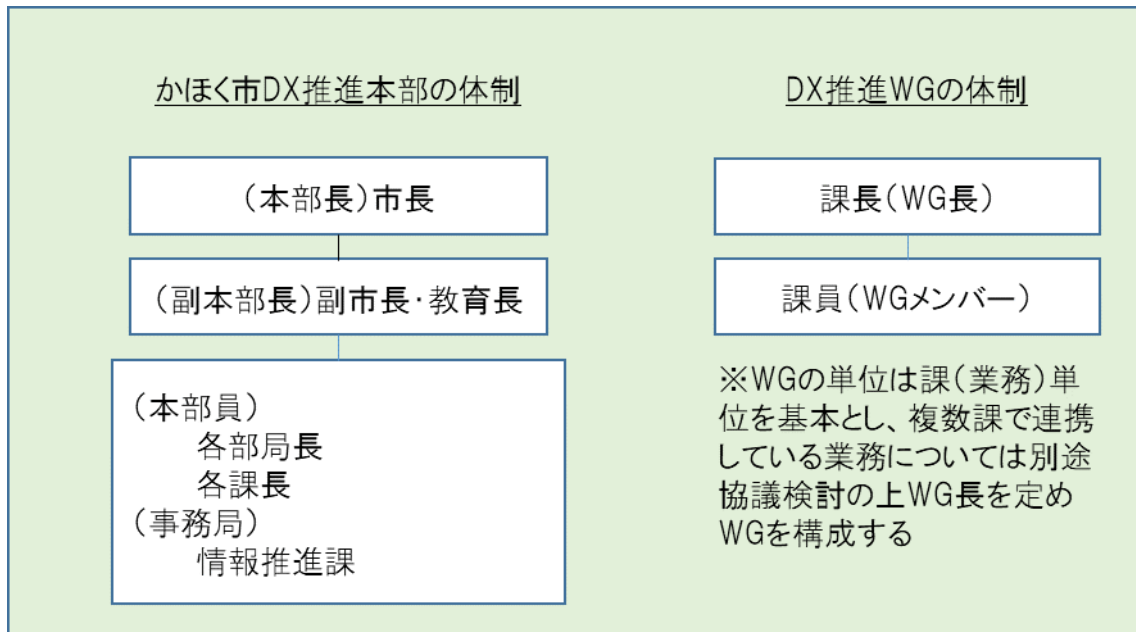


図3-2 推進本部及びWGの構成

4. 計画の期間

本計画の計画期間は、ICTの進展や社会環境の変化が非常に速い現状を踏まえ、令和8年度(2026年度)から令和10年度(2028年度)までとします。

ただし、社会情勢の変化や、国が策定する関連計画並びに本市の総合計画の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを実施します。

表4-1 スケジュール予定(R8～R10)

項目	副項目	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
最新技術の活用	生成AIの業務利活用	令和7年度より継続		
市民サービスの向上	AIチャットボットによるQA対応	サービス開始		
	本会議オンライン配信サービス	サービス開始		
	GPS除雪状況確認	サービス開始		
住民情報システム標準化・共通化	①住民基本台帳システム	着手	完了	
	②固定資産税	着手	完了	
	③個人住民税	着手	完了	
	④法人住民税	着手	完了	
	⑤軽自動車税	着手	完了	
	⑥介護保険	着手	完了	
	⑦就学	着手	完了	
	⑧障害福祉	着手	完了	
	⑨選挙人名簿管理	着手	完了	
	⑩国民年金	着手	完了	
	⑪国民健康保険	令和7年度対応済み		
	⑫後期高齢者医療	着手	完了	
	⑬生活保護	着手	完了	
	⑭健康管理	令和6年度対応済み		
	⑮児童手当	着手	完了	
	⑯児童扶養手当	着手	完了	
	⑰子ども子育て支援	着手	完了	
	⑱戸籍	令和7年度対応済み		
	⑲戸籍の附表	令和7年度対応済み		
	⑳印鑑登録	着手	完了	

5. 基本方針

かほく市におけるDX化の理念(テーマ)

「デジタル技術の有効活用により、市民が住みやすい「かほく市」を目指す」

本計画では、住民サービスの向上と行政運営の効率化を両立させ、市民が住みやすい「かほく市」の実現のため、デジタル技術やデータを効果的に活用した施策を計画・推進していきます。

施策の推進にあたっては、国が推進する「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の考え方を基本とし、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」に示される重点取組事項を踏まえながら、本市の実情に応じた取組を推進します。

国が示す「自治体DXの重点取組事項」及び「自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項」等を踏まえ、以下の4つの基本方針に分類し、全庁的に取り組むこととします。

基本方針の分類

1. 産業・生活のデジタル化

市の総合計画等においてデジタル化による効果が見込める事業について積極的に取り組み、「産業の成長・発展」「生活の安全・安心」「定住促進」の向上を検討する。

2. 行政サービスの利便性向上

情報技術を活用し、市民目線での行政サービス向上を目指す。

3. 行政事務の効率化

行政事務の見直しを行い、デジタル技術の利活用により業務の効率化による新たな働き方を推進することにより、行政の質の向上を図る。

4. 安全・安心のデジタル基盤強化

デジタル技術の基盤であるセキュリティの確保を行い、安全・安心・安定した行政サービスを目指す。

6. 取組内容

(以下については既に取り組んでいる項目について分類するものであり、今後新たな取組等を検討し拡充するものです)

基本方針1 産業・生活のデジタル化の促進	
概要	市の総合計画等においてデジタル化による効果が見込める事業について積極的に取り組み、「産業の成長・発展」「生活の安全・安心」「定住促進」の向上を検討する。

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の成長・発展 ・生活の安全・安心の向上(教育・子育て 等) ・定住促進 等
【既に取り組んでいる事業等】	<p>H30 河川カメラの設置及びWEB公開 :都市建設課</p> <p>R2 市内小中学校にてGIGAスクール開始 :学校教育課</p> <p>R3 子ども園登園等確認システム(コドモン)導入 :子育て支援課</p> <p>R6 かほく市防災アプリ導入:防災環境対策課</p>

基本方針2 . 行政サービスの利便性向上	
概要	情報技術を活用し、市民目線での行政サービス向上を目指す。

取り組み.1	・行政サービスのオンライン化
【既に取り組んでいる事業等】	H29 国提供「ぴったりサービス」開始:子育て支援課 H29 証明書のコンビニ交付開始:市民生活課 R3 電子申請サービス開始:情報推進課 R4 ぴったりサービスの手続拡充:情報推進課

取り組み.2	・情報発信の充実・強化
	<p>インターネットを利活用した情報発信やサービスの提供は、行政分野に限らず幅広い分野に拡充する事が予想されます。</p> <p>したがって、すべての市民が平等にデジタル化によるサービスの恩恵を享受できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページ運用やSNSを利活用し、幅広い世代が安心して欲しい情報を利活用できるよう情報発信雄充実を図ります。</p> <p>また市民や企業、学校等が互いに情報発信を行い、情報共有を出来るよう、市全体の情報発信力の強化を図る。</p>
【既に取り組んでいる事業等】	H25 にゃんたろうfacebookを開設:産業振興課 H26 シティプロモーション事業の一環として YouTubeチャンネルを開設:企画振興課 R3 ホームページ運用システムを更新:情報推進課 R3 かほく市公式LINEを開設:情報推進課 R7 文化財のデジタルアーカイブを開設 :スポーツ文化課

取り組み.3	・マイナンバーカードの普及の促進・利便性の向上
	国の掲げる目標に向けて、普及の促進や利便性の向上に取り組む
【既に取り組んでいる事業等】	R3 大型商業施設にて「かほく市マイナンバーカードコーナー」を開設：市民生活課 R5 申請書作成支援コーナー（書かない窓口）を設置 市民生活課・情報推進課 R6 大型商業施設の「かほく市マイナンバーカードコーナー」を「市民サービスコーナー」としてリニューアルし、サービスを拡充（証明書等の交付を追加） ：市民生活課・税務課 R7 庁舎内に証明書自動交付機を設置：市民生活課

取り組み.4	・デジタルデバйд対策
	加速するデジタル化の波の中、高齢者等に対するデジタル機器の活用支援を行い「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指す
【既に取り組んでいる事業等】	H30 いきいきステーションにてスマホの活用教室開始 ：長寿介護課

基本方針3 行政事務の効率化	
概要	行政事務の見直しを行い、デジタル技術の利活用により業務の効率化による新たな働き方を推進することにより、行政の質の向上を図る。

取り組み.1	・自治体の情報システムの標準化・共通化
	国で設定されている標準化対象事務システム(20業務)を令和7年度までに移行・稼働する必要があり、国が定める仕様に対し対応が必要となる。
【既に取り組んでいる事業等】	R7 全国的に事業者のリソースひっ迫による開発・移行作業等の遅延が発生し、令和9年度の対応となることが決定：情報推進課

取り組み.2	・書面／押印／対面におけるBPR(業務の見直し・改善)の推進
	少子高齢化が進む中、限られた財源や職員を有効活用し、従来の業務を改善し、新たな価値の送出国を追求するなど効率的かつ効果的な行政サービスの提供を目指す。また、BPRの手段としてのAI・RPA技術の活用を検討する。
【既に取り組んでいる事業等】	R2 行政手続きにおける押印の取り扱いの見直し ：総務課 R3 AI-OCR実証実験による電子カルテの運用 ：健康福祉課

取り組み.3	・ペーパーレスへの取組の促進
	デジタル化を推進するにあたり、市役所内での紙による申請受付などの事務をはじめ業務過程の見直しを図り、単に紙の使用量の削減だけでなく効率的な行政運営を図る。
【既に取り組んでいる事業等】	R3 スキャナの全課配置：情報推進課 R3 ペーパーレス会議の為にタブレット端末の整備 ：情報推進課 R3 WEB会議対応の為に無線ネットワーク整備 ：情報推進課 R3 情報系(LGWAN)ネットワークに無線機能を追加 ：情報推進課 R6 音声から議事録を自動生成する会議録作成支援システムを導入：総務課

取り組み.4	・テレワークの導入
【既に取り組んでいる事業等】	R3 J-LISが実施している実証実験に参加:総務課

取り組み.5	・オープンデータの活用。
【既に取り組んでいる事業等】	R3 石川中央都市圏(金沢市・白山市・野々市市・かほく市・津幡町・内灘町)による共通フォーマットによるオープンデータの公開:企画振興課 R7 石川中央都市圏でのオープンデータを石川県内全自治体が参画する「いしかわオープンデータカタログ」に統合:情報推進課

基本方針4 . 安全・安心のデジタル基盤強化	
概要	行政のデジタル化が進む中で、利用者が安心・安全にサービスを活用できるよう、セキュリティに配慮した安定した通信環境の整備を行う。

取り組み.1	・外部からの不正アクセスへの対応
	石川県が展開している「石川県セキュリティクラウド」との連携を行いつつ、市内部においても外部からの不正アクセス等の対応を行い、安全・安心の基盤強化を図る。
【既に取り組んでいる事業等】	H28 石川県セキュリティクラウドを通じたインターネット環境構築:情報推進課 H28 ネットワーク強靱化事業によるセキュリティの向上:情報推進課 R4 石川県セキュリティクラウド(第2期)を構築:情報推進課